

拉致問題対策本部本部長

内閣総理大臣

岸 田 文 雄 様

拉致問題の解決に

関する要望書

令和6年2月15日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会

会長 神奈川県知事 黒岩 祐治

拉致問題担当大臣
林 芳 正 様

拉致問題の解決に
関する要望書

令和6年2月15日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会
会長 神奈川県知事 黒岩 祐治

拉致問題の早期解決について

拉致問題の進展が見られない中、家族会・救う会は、時間に限りがある拉致問題の解決に向け、昨年2月に発表した運動方針に「親の世代の家族が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国が実現するなら、我が国が人道支援を行うことに反対しない」という人道支援にまで踏み込んだ新しいメッセージを発表されました。

拉致被害者等やそのご家族はご高齢となっており、拉致問題の解決には、もはや一刻の猶予も許されません。日本国民を救出することができるるのは日本国政府しかありません。

岸田総理大臣は、拉致問題を最重要課題に掲げ、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意を表明されました。さらに、昨年11月の国民大集会において、「様々なルートを通じて様々な働きかけを絶えず行い続いている」と述べられ、「早期の首脳会談に向け、働きかけを一層強めていく」と意欲を示されました。

また、昨年5月のG7広島サミットでは、首脳声明において拉致問題の即時解決を強く求めたほか、8月の日米韓首脳会合では、拉致問題の解決に向けて、緊密に連携していくこととされました。

政府においては、米国や韓国をはじめとする関係諸国や国際機関等と連携・協調を図り、「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、膠着した状況を開拓し、一刻も早く全ての拉致被害者等の帰国を実現してほしいというご家族の声に応えるよう、次の事項について適切な措置を講じるよう要望いたします。

記

1. 国際社会と緊密な連携の下、北朝鮮への圧力を緩めることなく、食糧難などが伝えられる北朝鮮国内の状況変化を的確に捉えて、北朝鮮への直接の働きかけを含め、あらゆる可能性を探りながら一層の外交努力により事態を開き、親世代をはじめご家族との再会が急がれる中、一刻も早く拉致被害者等の救出のための協議を行うこと。

また、拉致問題が解決しない限り国交正常化や経済支援を行わないとの方針を堅持すること。
2. 北朝鮮の「拉致問題は解決済み」との立場を崩すため粘り強い交渉を行い、日朝首脳会談の実現を見据え、目に見える形で具体的な成果を早期に出すこと。
3. 米国をはじめとする関係諸国に対し、北朝鮮と個別協議を行う際には、引き続き、日本人拉致問題の早期解決について北朝鮮側に働きかけるよう要請すること。
4. 拉致被害者等の所在地情報等を把握し、朝鮮半島有事の際には、拉致被害者等の救出及び安全確保にあらゆる手立てを尽くすこと。
5. 北朝鮮による拉致の疑いがある方々についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定すること。
6. 国民に拉致問題への关心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていくために、拉致問題解決に向けた政府の取組の状況等について、可能な限り情報提供すること。